

資料1

群馬県過疎有識者会議の
進め方について

群馬県過疎有識者会議について

設置目的

令和2年度末(R3.3.31)で現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が失効となり、次期過疎法に基づく県過疎方針を策定する必要があることから、過疎地域の現状・課題や今後の方向性について、有識者の意見を伺う。

また、過疎市町村及び卒業市町村に対する県の支援のあり方について、有識者の意見を伺う。

会議の体制

【有識者委員】学識経験者2名、民間代表者5名、過疎市町村代表者4名

【事務局】群馬県地域創生部地域創生課

【庁内関係課】群馬県地域創生部ぐんま暮らし・外国人活躍推進課

群馬県環境森林部森林局林政課、林業振興課

群馬県農政部農村整備課

【オブザーバー】過疎地域を有する市町村担当者、群馬県町村会

群馬県各行政県税事務所

検討を進めるスキーム

群馬県過疎有識者会議

- 過疎地域の現状・課題、今後の方向性を検討
- 庁内連絡会議や市町村担当者会議の議論を踏まえ、県の市町村支援のあり方を検討
- 次期過疎方針の骨子(案)を策定

有識者
委員

庁内
関係課

関係
市町村

地域
創生課

連携

連携

過疎市町村 担当者会議

- 過疎市町村の担当者から、過疎地域の現状・課題や、県に望む支援・要望などを意見交換

関係
市町村

地域
創生課

過疎地域等活性化 庁内連絡会議

- 市町村担当者会議の意見を踏まえ、県としてどのような市町村支援が出来るのか、関係課と検討

庁内
関係課

地域
創生課

連携

スケジュール

令和2年度

令和2年8月27日	第1回群馬県過疎有識者会議を開催
9月	自民党過疎対策特別委員会が提言をまとめる見通し
10月	過疎市町村担当者会議を開催
11月	過疎地域等活性化庁内連絡会議を開催
12月	第2回群馬県過疎有識者会議を開催 (今後の過疎対策の方向性、県の市町村支援のあり方について意見交換)
令和3年1月	事務局が次期過疎方針の骨子(案)や市町村支援のあり方を作成
2月	第3回群馬県過疎有識者会議を開催(「次期過疎方針骨子(案)」の内容を検討)

令和3年度

4月1日	次期過疎法が施行される見通し
4月～5月	事務局が次期過疎方針の原案を策定
6月	第4回群馬県過疎有識者会議を開催(「次期過疎方針原案」の内容を検討)
7月	県過疎方針の原案に対するパブリックコメントを実施
9月	総務省、農水省、国交省との法定協議を経て、県過疎方針を決定